

目黒中央の家 介護予防短期入所生活介護 重要事項説明書（別紙）

1. 利用料金

(1) 介護保険負担割合1割の場合、1日あたりの概算となります。

【ユニット型個室】

【ユニット型個室】			要支援1	要支援2	
介護保険単位数 1日あたりの	介護保険施設サービス費(A)		529	656	
	介護保険施設サービス費(A)連続31日以上利用した場合		503	623	
	施設加算分	1日あたりの加算(B)		機能訓練体制加算 12	サービス提供体制加算Ⅲ 6
		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)/月 (A+B)×14%※1		77	94
	介護保険単位数合計		624	768	
利用料金 1日あたりの	利用者負担額 1割分		¥693	¥853	
	1日の利用料金 (所得に応じ変動)	第4段階	食費 1,497 円 居住費 2,208 円	¥4,398	¥4,558
		第3段階 (Ⅱ)	食費 1,300 円 居住費 1,370 円	¥3,363	¥3,523
		第3段階 (Ⅰ)	食費 1,000 円 居住費 1,370 円	¥3,063	¥3,223
		第2段階	食費 600 円 居住費 880 円	¥2,173	¥2,333
		第1段階	食費 300 円 居住費 880 円	¥1,873	¥2,033

- ・目黒区（1級地）の単価は1単位11.1円となり、単位数×単価となります。
 - ・上記利用料金は負担割合1割で計算しておりますが、負担割合は個々で異なり負担割合証でご自身の負担割合をご確認下さい。
 - ・表記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。
- ※1 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)14.0%は体制等により(Ⅱ)13.6%(Ⅲ)11.3% (Ⅳ) 9.0%、従前の処遇改善加算(Ⅰ) 8.3%+特定処遇改善加算(Ⅰ) 2.7%または(Ⅱ) 2.3%+介護職員等ベースアップ加算 1.6%となる場合があります。
- ・施設加算は職員体制等により変わります。
 - ・施設加算は職員体制等により変わります。
サービス提供体制強化加算は職員の体制により(Ⅰ)22単位(Ⅱ)18単位となる場合があります。
 - ・30日以上連続でのご利用は1日30単位が引かれます。
 - ・口腔連携強化加算1回につき50単位(1月に1回を限度)
 - ・看取り連携体制加算64単位/日 ※死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限度として算定

- ・在宅中重度者受入加算…利用者が利用していた訪問看護を行う訪問看護事業所に当該利用者の健康上の管理等を行わせた場合の加算（看護体制加算(I)又は(III)イ若しくはロを算定している場合(看護体制加算(II)又は(IV)イ若しくはロを算定していない場合に限る。) 421 単位・看護体制加算(I)又は(III)イ若しくはロ及び(II)又は(IV)イ若しくはロをいずれも算定している場合 413 単位)
- ・生産性向上推進体制加算…見守り機器などのテクノロジーを導入していること。(生産性向上推進体制加算 (I)・・・100 単位/月 生産性向上推進体制加算 (II)・・・10 単位/月)
- ・介護報酬の改定や居住費・食費の見直しで単位数や利用料金が変わる場合があります。
- ・月末の翌月末日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。

(2) 介護保険負担割合 2 割の場合、1 日あたりの概算になります。

要介護度	介護保険利用料	1 日費用 (食費+居住費込)
要支援 1	¥1,386	¥5,091
要支援 2	¥1,705	¥5,410

(3) 介護保険負担割合 3 割の場合、1 日あたりの概算になります。

要介護度	介護保険利用料	1 日費用 (食費+居住費込)
要支援 1	¥2,078	¥5,783
要支援 2	¥2,558	¥6,263

※自費利用料金 (1 日あたり)

	食費	1,497 円	要支援 1	要支援 2
	居住費	2,208 円	10,631 円	12,229 円

2、介護保険以外の料金について

(1) 居住費・食費について（1日あたり）

課税状況、所得などに応じて、ご利用者の負担額が分かれておりますので、ご自身の段階をご確認ください。
なお、介護保険負担限度額認定証の施設へのご提示があった場合のみ適用されます。

	食費	居住費
R6年 4～7月		
第4段階	¥1,497	¥2,208
第3段階 (Ⅱ)	¥1,300	¥1,310
第3段階 (Ⅰ)	¥1,000	¥1,310
第2段階	¥600	¥820
第1段階	¥300	¥820

	食費	居住費
R6年8月 以降		
第4段階	¥1,497	¥2,208
第3段階 (Ⅱ)	¥1,300	¥1,370
第3段階 (Ⅰ)	¥1,000	¥1,370
第2段階	¥600	¥880
第1段階	¥300	¥880

※食費（第4段階）は以下の通りとなります。

朝食	昼食	夕食	合計（1日分）
¥458	¥520	¥519	¥1,497

(2) その他について

理美容費用	実費	ご希望によりサービスを実施した場合
レクリエーション費用	実費	行事等のレクリエーションにて費用がかかった場合
日常生活品	実費	ご希望により生活品（ティッシュ等）などを購入した場合は実費となります

・月末の翌月末日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。

(3) 利用キャンセルについて

利用開始予定日6日前の17時までに施設に連絡をお願いいたします。期日を過ぎて利用をキャンセルされた場合、利用予定期間の食費と居住費相当額（第4段階の1日分の食費・居住費と同額）をキャンセル料として請求させていただく場合があります。なお、キャンセル料については、介護保険負担限度額認定証の適用外となりますので、ご了承ください。

介護予防短期入所生活介護ご利用にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 東京都目黒区中央町2丁目32番23号
名称 特別養護老人ホーム目黒中央の家
施設長 下元 昌平

私は、本書面により、事業所から介護予防短期入所生活介護についての重要な事項の説明を受け、十分に理解し、同意いたしました。

【ご利用者】

住所

氏名

印

【ご家族/代理人】

住所

氏名

印

続柄

なお、今後の改訂の際には、重要事項説明書第5条(8)に則り署名捺印に代えて同意をいただきます。

【2024年4月1日】